自治基本条例検討事業計画

実施目的

市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、合併 後の新市としての理念、目標、仕組みなど基本的なル ールづくりに向け、(仮称)自治基本条例の策定準備・ 検討を進める。

条例制定時期

平成19年度制定を目標とする。

検討体制について

基本的考え方

・合併協議会からの提案を尊重し、合併関係町村を含めた多くの住民の参画のもと、十分な時間をとって 検討を進める体制とする。

検討体制

- ・住民、職員が委員となって素案を作成するみんなで 創る自治基本条例市民会議と、その素案をもとに して住民代表等が委員となって条例案を作成する 自治基本条例策定検討委員会の2段階構成とす る。
- ・みんなで創る自治基本条例市民会議の委員を公募等により選出するにあたって、事前に14市町村住民対象の学習会を1回開催する。
- ・みんなで創る自治基本条例市民会議の検討体制は、 班別ワークショップ方式を採用する。

検討体制フロー

14市町村担当者会議 を開催 14市町村住民対象の学習会 を開催 まず、住民を対象にした事前学習会を、みんなで創る自治基本条例市民会議委員の公募等とセットで1回開催する。 14市町村 住民 14市町村 職員 各市町村から公募等 ◆ 各市町村から公募等

みんなで創る自治基本条例市民会議を設置 素案作成

一住民委員各市町村から2人ずつ公募等28人一職員委員各市町村から1人ずつ公募等14人

・追加公募委員

上越市 ... 12月に公募

13町村 ... 追加公募



事務局 企画課

自治基本条例策定検討委員会 を設置

みんなで創る自治基本条例市民会議代表、市民団体代表 関係団体等

> みんなで創る自治基本条例市民会議の 素案をもとに条例案作成



詳細内容

14市町村担当者会議

(第1回目 7月8日、第2回目 10月4日)

構成 各市町村企画担当者による会議

役割 ・みんなで創る自治基本条例市民会議委員の選出

・住民学習会案内の広報掲載

・各市町村との連絡窓口

14市町村住民対象の学習会(1回開催)

テーマ 「新しいまちづくりと自治基本条例」

目的 委員を公募等により選出するにあたり住民の関心度を高める。

日程 **10月18日(月) 午後6時30分~8時** 会場 市民プラザ 第1会議室 (収容人数100人)

講師 (財)地方自治総合研究所 研究理事・主任研究員 辻山幸宣氏

上越市民対象の学習会(3回開催)

「みんなで創る自治基本条例市民会議」委員公募に向け、さらに認識を深め、「みんなで創る自治基本条例市民会議」の活動につなげる。

みんなで創る自治基本条例市民会議

全体会と班別ワークショップで構成

第1回

~ 第 8 回 学習会 5 回

ワークショップ 3回

(素案検討へ向けての検討項目の洗い出し)

第9回

~ 第 1 6 回 素案検討

ワークショップ(各項目ごとに検討) 全体会(各項目のまとめ、素案作成)

スケジュール

	平成 1 6 年度									平成 1 7 年度												
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2 月	3 月
		廃置分	合議決	補正予算	新年原	· 度予算		新市発足									新年原	· 度予算				
一般住民					広 学習会		学習会															
職員					報 10月	18日	3 🗆															
							委員選出	<u> </u>														
みんなで創る	- _(上越市分)							<mark>素案検討</mark>														
自治基本条例					委員選出		(町村	学習会5回程度、ワークショップ3回程度ワークショップ・全体会月1~2回程度開催予定月10程度開催予定														
市民会議					(13町村)	L	追加分) T								定							
事務局 (企画課)		14担当者会議 7月8日		14	4担当課長会議 10月4日		こ応じて 特開催															

18年	度	19年度					
4月	3月						
~ 1 2月							
策定検討委員会	議会上程	条例公布・施行					